

# ベトナムにおける医療機器管理分野の DOHAシステム確立推進事業

- 2023年度、医療機器保守管理に関する保健省大臣新通達が発令予定。昨年度までに対象機器のオンライン研修や訪日研修、現地セミナーを実施した。今年度は、昨年度までの研修を活かし新通達に基づいて、トップリファラル施設から地域の省病院へ保守管理技術を伝達する事（いわゆるDOHAシステム）を支援し確立を目指す。
- 日本における医療機器管理技術はJIS規格等により高度に標準化されている。その技術を用い、各医療機関専門家（帝京大、東京大の臨床工学技士）および関連企業と連携し、行政機関（医療機器専門学校、医療機器研究所、医療機器協会）、拠点病院（バックマイ病院、国立小児病院、フエ中央病院、チョーライ病院）の技術者と共に、2024年1月までに地域省病院に対して対象機種種の研修を行う。
- 本事業が適切に機能した場合、現地スタッフがベトナム規定に沿った根拠に基づく医療機器保守管理をベトナムの広範囲地域に伝達する事となる。この事により、医療機器を用いた高度医療が各地で提供可能となる。総合的にベトナムの医療水準の向上が期待でき、同時に自立性を促す事が可能と考えている。また、高品質な日本製医療機器や計測装置を事業研修に用いることにより、企業の海外展開への促進する事が期待できる。

